

令和7年度 第6回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年7月31日（木） 午後2時～午後4時

場 所：八戸商工会館4階 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
重 浩一郎 委員、田頭 初美 委員、中村 一明 委員、松橋満幸 委員
峯 敬子 委員（計9名）

事務局：谷神総合政策部長、小笠原政策推進課長、見付 GL、磯谷主査、関川主査

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は皆様、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、「令和7年度 第6回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中9名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1～2、参考資料1～2でございます。資料に過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

本日は、公約評価の後半部分ということで審議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

こんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今お話あったように、政策公約の取組状況に関する審議の続きで、政策6から政策9まで進めてまいります。皆様には活発な御審議のほど、お願い申し上げます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。早速ではございますが、ここからは堤委員長に司会をお願いいたします。

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。前回の続きからで、本日は政策6から9までを審議後、最後に政策公約全体の評価を行う予定です。また、政策7の審議終了時点で休憩をはさむ予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 審議

政策6「子どもファースト事業」の展開

○堤委員長

それでは、審議に入ります。まずは、政策6「子どもファースト事業」の展開について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（関川主査）

参考資料1の5ページをお手元に御準備ください。政策6は子どもファーストに関する分野で、4つの重点施策で構成されております。政策6は「子どもの未来は社会の未来」との考えのもと、子育て支援や教育の充実に努めますというものです。

それでは、資料1事務局評価案の8ページを御覧ください。

重点施策6-1では、子どもや子育て世代にやさしい子どもファースト事業の推進です。政策公約の中では最も多い45事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、関連する事業が毎年度大幅に拡充されており、子育てを支援する取組として、子ども医療費や学校給食費の無償化、乳児期の健診費用の助成などが実施されており、妊娠期から子育て期の切れ目のない多彩で豊富な子育て支援に取り組まれていること。

また、まちの魅力創生ネットワーク会議からの提言を踏まえて「こどもの声を聴く機会創出事業」や「マチナカまるっと1日体験事業」など、子どもの意見を施策に反映させる仕組みの整備や、子どもの学びや体験の場を創出する事業を展開していること。

ハード面においては、八戸市視聴覚センター児童科学館の空調やプラネタリウム設備の全面改修や小・中学校施設のエアコン整備が完了し、こどもの国の大型複合遊具も計画的に整備が進められているなど、子どもの遊びや学びのための環境整備に積極的に取り組まれているため、でございます。

続いて、次のページをお開き願います。重点施策6-2では、幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラムの構築です。5事業紐づけておりまして、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、修学資金の貸付や保育士のサポート役となる保育補助者の雇上げ経費、保育士の産休等に対する代替職員の人件費補助、幼児教育の質の向上のための教職員研修実施など、人材の確保と職場環境の改善に向け取組が進められていること。

また、幼稚園等と小学校との円滑な接続を図るカリキュラムの構築については、幼保小連携研修講座等による協議の機会を複数回設け、プログラム（カリキュラム）作成に向けた周知・啓発を行いながら、各施設が自分たちの施設に合ったプログラムを作成しやすいよう、「幼保小の架け橋プログラム」を構築したところであり、作成したプログラムの共有により、互いの教育内容や教育方法の充実が図られるなど、小学校への円滑な接続に向けた仕組みが構築されているため、でございます。

次のページをお開きください。続いて、重点施策6-3では、子どもたちの学びを支えるところで、4事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、プログラミング教育等を充実させるため、市教育委員会から教育現場へGIGAスクール構想に関連した研修講座を実施しながら、教育現場における、一人一台端末の活用が進んでおり、順次児童生徒のPC環境の更新が計画的に進められていること。

また、国際交流事業については、コロナ禍で中断していた中学生の海外派遣事業を再開し、現地での授業体験等の実施学校数やホームステイの日数をコロナ禍前より増加させるなど、今しか体験できない現地の人達との交流機会の充実を図り、次代を担う子どもの学びの充実を図っているため、でございます。

続いて、重点施策6-4では、子ども食堂の支援で、2事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、子ども食堂運営団体の広報支援、食材提供者と子ども食堂運営団体とのマッチング、物価高騰に伴う運営団体等への支援に加え、令和7年2月から、食品関連事業者・市・関係団体が連携した通年型の食材無償支援制度の運用を開始し、事業者等との連携による子ども食堂への新たな支援体制が構築されていること。

また、令和7年度から、子ども食堂の新規開設に対する補助事業を開始したほか、子ども食堂をはじめとした子どもの居場所同士や関係者とのネットワークの構築、新規開設や運営相談、企業等に対する支援の働きかけなどを行うコーディネート事業の開始が予定され、子ども食堂に対する支援の強化を図る取組が進められているため、でございます。

最後に、政策6を構成する各重点施策について、全て「達成できている」としたことから、政策6全体の評価は、「達成できている」としております。以上が政策6の説明になりますが、事前質問、意見がでておりますので、資料2の2ページをお開きください。

まず、6-1 子どもや子育てにやさしい子どもファースト事業の推進に関する御質問ですが、子ども家庭センター事業について、特定妊婦に関連して、予期せぬ妊娠への相談対応体制について教えてください、という内容です。

こちらに対する回答ですが、特定妊婦とは、出産・育児をする中で特に養育支援の必要な妊婦を指し、主に若年、未婚、生活費がない、支援者がいない、家庭環境不良など、予期せぬ妊娠を含め、心理的、経済的、社会的な要因による支援を求めている方としております。予期せぬ妊娠の方は、出産すること、育てることに不安や悩みを抱えている方が多く、一人一人の妊婦に寄り添った支援が求められておりますため、電話や面談等による相談を保健師・助産師が対応し、相談内容に応じた情報提供を行っております。

また、妊娠届出及び母子健康手帳を交付の際には、妊婦の相談を丁寧に聴くように努め、同様の相談があった場合は、継続的な支援ができるよう地区担当保健師が妊娠中から家庭訪問や電話支援など、きめ細やかな支援に心がけ、状況に応じて医療機関や児童相談所等の関係機関と情報共有や支援に向けた役割調整を諮りながら切れ目のない支援を行っております。としております。

次に、同じく子どもファースト事業の推進に関して、八戸市次世代エール商品券について、プレミアム商品券の購入率が68.4%というのは低いように感じます。プレミアム率が50%にもかかわらず、3割超も残ったというのは何が要因として考えているのでしょうか。告知の仕方や参加店舗、販売方法、決済手段など、どこかで足りない部分があったように感じますがいかがでしょうか。また、再販売や利用期間の延長などの検討はあったのでしょうか。という内容です。

こちらに対する回答ですが、令和5年度に実施した次世代エール商品券発行事業につきましては、実行委員会公式ウェブサイトをはじめ、様々な媒体を活用して周知を行いました。まず、購入対象者への周知として、購入対象者が属する世帯へ購入はがきを特定記録郵便にて発送したほか、高等教育機関及び市民課におけるチラシの配布、デーリー東北や広報はちのへの記事掲載により、事業概要を周知しました。

また、購入促進に向けては、市内中学校、小学校、幼稚園及び保育園においてチラシを配布し

たほか、Instagram 及び YouTube に広告を掲載しました。加えて、商品券の購入方法について、5,000 円ずつ 2 回に分けての分割購入も可能としたほか、購入期間についても、当初は令和 5 年 9 月 15 日から 11 月 15 日までとしていましたが、11 月 30 日まで延長し、デーリー東北への広告掲載や BeFM のラジオ CM、Instagram 及び YouTube への広告掲載により周知を行いました。

なお、スマートフォンをお持ちでない方やデジタル技術に不慣れな方向けには、QR コードのついたカードで購入し、コンビニエンスストアで支払う、という仕組みも用意したほか、問合せについても専門のコールセンターを設置して対応しておりました。

令和 5 年 12 月に、デジタル商品券を購入されなかった方の中から無作為で抽出した 1,000 名の方を対象にアンケートを実施した結果、購入しなかった理由について、「購入手続きが面倒だった」、「購入するだけの金銭的な余裕がなかった」、「購入できることを知らなかった」と回答した方が、それぞれ約 30% となっております。デジタル商品券の未購入率 (31.6%) にこの割合を乗じますと、購入対象者のうち、購入手続きの煩雑さや金銭的理由又は周知不足により購入しなかった方が、それぞれ購入対象者全体の約 10% に上るということとなります。

これらのことから、今後、同様の事業を行う場合には、購入手続きの簡素化やデジタル技術に不慣れな方向けの相談窓口の充実、少額での分割購入の検討、周知の強化等の対策について、更なる検討が必要であると考えております、としております。

同じく、6-1 子どもファースト事業の推進に関して、広域的体験学習支援事業について、小中学校ともに年々利用率は上昇している一方で、利用していない学校は毎年同一の学校でしょうか。利用していない学校の特徴や理由はありますか。特に、中学校の利用率が低調であるが、要因はありますか、との内容でございます。

こちらに対する回答ですが、小学校については、過去 3 年間で見ると、全ての小学校が利用しており、中学校については、過去 3 年間で見ると、圏域 38 校中 17 校が一度も利用しておりません。中学校において、一度も利用していない学校は、圏域の各自治体が所有しているバスを利用して同様の校外学習を実施していたり、バスを利用せず学区内で職場体験学習を実施したりしております。

中学校の利用率についてですが、令和 4 年度の事業開始以来、八戸市においては利用校数が 24 校中 9 校、13 校、15 校と順調に増加している一方、圏域においては前述のとおり、各自治体が所有しているバスを利用しているため、過去 3 年間での利用が 1 件となっており、このことが利用率が低調である要因になっていると考えられます、としております。

次に、6-1 子どもファースト事業の推進に関して、小・中学校スポーツ文化的活動支援事業について、市立小・中学校の教師の方々の労働時間縮小のため、地域にスポーツ・文化的活動をおろすというのは全国的な流れであり理解します。ただ、地域にその体制が整っていないことで、活動に制約されている子供もいるという問題もある中で、外部指導者が年々減少しているようですが、対策などは考えていますか、という内容です。

こちらに対する回答ですが、指導者の確保については、当市においても検討課題の一つとして挙げられており、「八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会」を設置し、協議を進めているところであります。現在当市では、指導者の保険料の全額を市で負担することで指導しやすい環境整備や中学校 12 校に計 13 名の部活動指導員を派遣するなどの取組を行っております。今後も、子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、指導者の確保に向けて検討協議会で協議を重ねてまいります、としております。

次も 6-1 子どもファースト事業の推進に関連して、グリーンツーリズム推進事業について、この事業を推進する目的は何でしょうか。農家に目を向けてもらうためでしょうか、あるいは修

学旅行等を受け入れ、八戸を知ってもらい、将来的にUターンやふるさと納税につなげるためでしょうか。

修学旅行の受け入れなど、県外からの受け入れを主で行っている取組だと思っておりますが、今は地元の子供たちも学校で農業に取り組むことはあっても、農家の方と触れ合う機会は昔に比べると非常に限られますので、地元の子どもたちの民泊も検討してはいかがでしょうか。また、プロ野球選手がキャンプ中に地域の催し物に参加するように、八戸にスケートやホッケーなどで合宿に来る学校への息抜きとしての提案してみてもはいかがでしょうか、という内容でございます。

こちらに対する回答ですが、当該事業は、「農業観光」を振興することにより、農業者の所得向上に資するとともに、農業に興味を持つ者や交流人口の増加につながり、農業の担い手育成並びに地域活性化を図ることを目的としております。

次に、地元の子どもたちの農家民泊に関してですが、本市では令和6年度から新たに、子どもたちの社会性や自主性を養うとともに地元の魅力発見や愛着の醸成を図り、将来的な地元定着や地域農業の担い手の育成につなげることを目的として、市内在住の中学生・高校生を対象に、夏休み期間を利用して八戸圏域内での農業体験ホームステイに参加するための支援を行う「八戸圏域ファームステイ事業」を実施しております。参加者は、令和6年度12名、令和7年度36名を予定としています。

また、イベント・行事等で本市を訪れた方々に向けて観光農園の情報提供に努めるとともに、農業体験の受け入れについて農家及び関係団体との協議を進めたいと考えております、としております。

次も6-1 子どもファースト事業の推進に関して、親子関係形成支援事業について、子どもとの関わり方に不安を抱えている保護者を対象としていますが、現在不安がなくても、ある日突然やってくることもあると思います。そうした保護者に向けて保護者の情報交換の場は重要と考えますが、どのように事業を行おうとしているのか教えてください、という内容でございます。

こちらに対する回答ですが、親子関係形成支援事業は、こどもとの関わり方に不安を抱えている保護者を対象に、発達に応じたこどもとの関わり方の知識や方法を身につけるため、ペアレントトレーニング等を実施する事業となっております。御質問にある、不安を抱えた保護者に向けての情報交換の場としては、市内12か所の保育所・認定こども園を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する地域子育て支援センター事業や、市内16か所の公民館や児童館において、地域の親子が気兼ねなく集まり、子育て相談や交流ができる場を提供する子育てサロン支援事業を実施しております。

また、中心市街地に位置する「こどもはっち」において、親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場の提供や、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行うつどいの広場事業も実施しております。

市では、今後とも、多様な交流の場を提供することにより、一人一人の保護者が安心して子育てできる環境の充実に努めてまいります、としております。

次に、政策6-2 幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラムの構築に関して、保育士資格等取得支援事業についてこちらは、園に勤めている無資格の方向けの制度でしょうか。また、保育士修学資金貸付事業もそうですが、社会人向けの事業としているのはなぜでしょうか。

保育士の確保という観点で行くと、都内への流出が一番の問題点のため、そこに負けない給与水準や福利厚生に対する施設への援助の方が必要としているのではないのでしょうか、という内容です。

こちらに対する回答ですが、保育士資格等取得支援事業については国の制度を活用した事業と

なりますが、①保育所等に勤務している者で、保育士資格・幼稚園教諭免許状の一方の資格を有する者がもう一方の資格を取得する際の経費補助と、②保育士試験合格後に保育士として保育所等に勤務することが決定した者に対する資格取得の経費補助があり、社会人向けの事業となります。保育士修学資金貸付事業については市独自の取組となりますが、指定保育士養成施設に在学し、将来市内の保育所等への就職を目指す者へ修学資金を貸与するもので、学生向けの事業となっております。

保育士確保のための取組といたしましては、このほかに、保育士のこどもを対象とした保育施設入所への優先的取扱いや保育士の産休等に対する代替職員の人件費補助、保育士のサポート役となる保育補助者の雇上げ経費、保育業務の ITC 化に向けたシステム導入経費に対する補助事業など、保育士の労働環境の改善に向けた各種施策を展開しております。

また、保育士の賃金面の改善を図るため、国では、施設への給付費において、保育士の技能や経験年数等に応じた加算制度を設けており、本市においても同制度に基づき、保育士の処遇改善に取り組む施設に対し、加算額を給付しております。

加えて、国が令和 5 年 12 月に策定した「こども未来戦略」では、保育士の配置基準の見直しや民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を進めることなどが示されておりますことから、こうした国の動向に着実に対応できるよう準備を進めてまいりたいと考えております、としております。

同じく 6-2 に関する御質問ですが、保育士修学資金貸付事業について、実際に卒業後市内で働いている人数はどの程度でしょうか、という内容です。

こちらに対する回答ですが、制度を開始した平成 30 年度から昨年度までの 7 年間に、貸付した人数は 35 名で、そのうち卒業した人数は 30 名となっております。卒業後に市内保育所等に就職した人数は 26 名で 9 割程度となっております、としております。

次に、この政策 6-2 に関して 2 つ御意見を頂いておりましたので、御紹介させていただきます。

まずは保育士修学資金貸付金事業に関して、本事業は UIJ ターンなど人口減対策として効果的な事業と考えます。募集人数に対して貸付者数が少ないように見受けられること、将来の子ども減少を見据え、制度を拡充してはどうかと考えました。

- 1 市内の保育所等に勤務した場合、他の奨学金の場合にも本奨学金と同様に返済分を肩代わりする。
- 2 保育所等を広く定義する。認可外を含めるだけでなく、児童養護施設や子ども食堂など子どもに関連する施設を広く含める。

この 2 点について制度の拡充をしてはどうか、という御意見でございます。

次に教職員研修事業について、HP で拝見したのですが、教員の多忙解消に向けて研修日程を夏季・冬季休暇期間に集中的に設定するほか、オンライン受講を導入するなど取組をしてはいかがでしょうか、との御意見をいただきました。ありがとうございます。評価書に反映したいと思います。

次に、政策 6-3 未来の八戸を担う子どもたちの学びを支えるに関して、青少年海外派遣交流事業について、以前より小学生の派遣は行っていないのでしょうか。それともコロナ後からでしょうか、という内容の御質問をいただきました。

こちらに対する回答ですが、コロナ以前より行っておりません。派遣の対象は中学生となっております。

おります、としております。

以上で政策6の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いします。

○委員

最初のこども家庭センターの事業のお話なんですけれども、参考資料2の9ページになるんですけれども、こども家庭センターが令和6年4月からオープンしてから予算も拡充されている中で、児童福祉のところだけ見ても若干増えている気もするんですけれども、予算の拡充に対して職員の相談体制というのが十分というか、大丈夫なのかなというところが心配。心配というか、そういった相談対応はどんどん増えていくのかなと認識していたんですけども、そのあたりの対応状況について教えていただければと思います。

○こども家庭相談室（久保室長）

ただいま、こども家庭センターの児童福祉技能の職員配置体制が十分かどうかという御質問でしたけども、今年度はセンター長1名、統括支援1名、こども家庭支援員3名、虐待対応専門員3名、心理担当支援員1名、サポートプラン作成支援員1名となっております。昨年度は虐待対応専門員4名おりましたが、今年度は人員を募集しているんですけども定員に満たず、1名欠員となっております。また、その代わりに、サポートプラン作成支援員1名を増員して対応しているところです。あと、心理担当支援員が1名おりますが、こちらにつきましてももう1名、会計年度任用職員を募集しているところですが、応募がなかなかなくて、職員の確保に多少苦慮しているところではございます。以上です。

○委員

ありがとうございました。特にその子どもたちの中でも本当に支援を必要としている、もしくはお子さんだけじゃなくてお母さんや親の方も支援が必要だということで、その必要性が年々高まっているように認識でしたので、特にこうやって人的体制が拡充されるというのは非常に重要だと思いますし、これからも予算もそうなんですけれども、人の配置というのがしっかり整えて対応がしっかりできるよう、担当支援員の方々が支援を滞りなくというか、支援に入れるようになるといいかなということを考えました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに御質問等、御意見ございませんか。

○宮腰副委員長

こどもの国大型複合施設のところのことなんですけども、年々、整備が進んできているようで大変良いかなと思うんですけども、今日も非常に暑いんですが、暑さ対策等どのようになっているのか、そのあたりのことを教えていただけると助かります。

○公園緑地課（夏堀課長）

暑さ対策ですけども、パーゴラという東屋の簡易的なものがあるんですけども、それを今年と来年あたりで整備する予定です。以上です。

○宮腰副委員長

年々暑くなってきましたので、是非ミストとかそういった計画をしていただけると良いかなと思います。

○堤委員長

ほかにございせんか。

○委員

質問2つ目の八戸市次世代エール商品券発行事業の件だったんですけれども、こちらに関しましてはアンケートも取って、こういう意見がありましたよということだったんですけれども、私の方もいろいろ調べたんですが、この商品券自体はスーパーでも使えるような商品券でしたか。それとも飲食店でしか使えない商品券でしたでしょうか。

○商工課（大村 GL）

スーパーでも使える商品券になってございます。

○委員

なるほど、ありがとうございます。それにも関わらず3割も余る。スーパー等でも使えるのにも関わらず3割余るといのは、どこの家庭でも2~3万と当然食費はかかってくる部分だと思しますので、それでも余るといのは不思議だなというところもあります。デジタル技術の不慣れというところも年々解消されている部分だと思いますし、デジタルで配るといのはすごく合理的で効率的だと思いますので、是非それは続けていってほしい反面、何で買われないのかなというの疑問が残るところなので、今後も検討いただければなと思います。

○堤委員長

他にございせんか。

○委員

まず、政策6-1について質問をさせていただきます。高校生の通院までが無償化ということになったということでしたが、これは高校生の18歳のお誕生日月までなのか、それとも高校生である年度の3月までが対象なのかお伺いしたいと思っております。ちょっと聞こえてきたのが、お誕生日のときの月で終わるので、その前に治療に行かなきゃいけないけど、受験があって大変だというお話をちょっと聞いたので、そんなはずないと思うよ、と答えた経緯がございました。そのことがまずお伺いしたい1つでございます。

2つ目でございます。事業10の医療的ケア児の保育支援事業についてでございます。現在、2園ということで実績があるようですけれども、ここのニーズとか、あとは今後の見通しとか、そのあたりの話をお伺いできたらいいなと思っております。

次は、事業の38、39に関連でございます。今、物価高騰が非常に叫ばれている状況の中で、令和7年度事業の実施がなしということが38、39ともに書いてございます。このあたりのこと、実施がないのか、これから検討されていくのか、そのあたりのこと。また、なしになるのだとして、多分国の交付金とかいろいろ問題はあるとは思うんですけども、その理由などをお聞きできたらと思っております。以上です。

○子育て支援課（森林副理事兼課長）

最初の子ども医療費の質問に対してのお答え申し上げます。高校生年代の受給対象の範囲のこととございますが、こちらの方は18歳を迎えた誕生日ではなくて、誕生日を迎えた年度末まで

という要件になってございますので、こちらの広報等でうまく伝わってなかった部分もあったかと思っておりますので、そのところは今後周知を図っていきたいと思っております。以上でございます。

○こども未来課（佐々木課長）

2つ目の御質問でございました、医療的ケア児の保育支援事業に施設でやっていることについての今後、というようなところでの御質問でございますけれども、毎年、次年度にどのような支援事業を行うのかというのを、各園の方にアンケートを取らせていただいております、来年度、次年度にどういうことをやるのかというのを把握した上で、年度が変わった後の支援をやってございますので、今後の予定というところも、これから各園の状況を確認させていただいて、対応してまいりたいと考えてございます。こちらの方は以上でございます。

続きまして、事業番号 38 番でございます。保育施設等の物価高騰対策支援について、7年度の事業がないというところに対しての御質問でございますが、こちらの方は国の交付金等々活用させていただいて、6年度、5年度対象にさせていただいたところでございます。7年度のものに関しては、その交付金の活用というようなところを色々と庁内で考えながらも、今回はこちらの方は見送りをしていただいたというところでございます、今後国の動向とか交付金の状況とかも確認しながら、また次を検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○子育て支援課（森林副理事兼課長）

事業ナンバー39の放課後児童クラブ物価高騰対策、こちら先ほどこども未来課の方で回答したものと同様の回答になります。以上になります。

○委員

ありがとうございます。私もちょっと確認不足なんですけど、もしかすると高校生の医療費の終わりの日が誕生日月になっている方がいたような気がして、ちょっとそこを伺ってみたいと思っていたので、また何かあったら相談に乗ってください。

あとは医療的ケア児なんですけれども、事業者側がもちろん手を上げるのも大事なんですけど、そういうお子さんが市内でどのぐらいいて、保育施設に子どもを入れて養育したい、子どもを育てたいと思ってらっしゃるような方が増えているのか、それともあんまりそういうニーズはないのかどうか、そのあたりニーズとシーズという部分のバランスがどのような形なのかなということも伺いできたらと思います。

○障がい福祉課（細谷地 GL）

市内の医療的ケア児の人数ということだったんですけども、当課で把握している人数としては約30人程度かなということでは把握はしております。以上です。

○こども未来課（佐々木課長）

医療的ケア児の総合的な支援というのは、障がい福祉課の方で担当させていただいております、実際にそのケア児の方に対する保育の提供という部分では、未来課の方で対応させていただいているところでございます。こちらの両課の方で情報共有させていただきながらですね、情報提供のあり方というのでも連携取りながら、該当する子たちに対して最善のサービスというか支援ができるように市としてはやっていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします

○委員

なにとぞよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○宮腰副委員長

八戸市の奨学金制度のところをお聞きしたかったんですが、ホームページの方で見ますと、対象の学校に進学予定の方に給付対応します、ということになっているのですが、その対象の学校ってというのがちょっと見つけ出せない、調べ方が悪いと思うんですけども、その対象というのはどこなのかっていうことを教えていただければなと思います。

○学校教育課（春日 GL）

ちょっと細かいところの制度まで今答えられないので、後ほど確認してお答えするというところでよろしいでしょうか。質問については預かってまいりますので、よろしくをお願いします。

○宮腰副委員長

例えば、もし八戸の学校への進学なのかなってというのがちょっと1つ気になったのと、返還の免除が奉仕活動ということになっているんですが、他に何かあるのかなというのがちょっとありまして。1つ意見というか、この奨学金制度というものをうまく使うと、単に学生を支援するだけでなく、例えば移住とかの目玉として使うこととか、ほかの制度とうまく組み合わせるといろんなことに使えるんじゃないかなと。つまり八戸というところは、若い人がこれからいろんなところで活躍していくのを支援するようなことをしてくれるまちだということでの、優位性が期待できるとか、そういったこともあり得ると思うので、是非単体の制度ではなくて制度を連携して、何か考えていただけたら良いのかなということをおっしゃった次第です。ですので、どなたにどのように貸されるのかなというのを、ちょっと確認したかったというところです。以上です。

○学校教育課（春日 GL）

承知いたしました。後半の意見のところだったんですけど、例えば移住した方には奨学金の方を優先的に貸し出すとか、そのようなイメージですか。

○宮腰副委員長

制度を見ますと、八戸に2年以上いらっしゃった方が対象になるというようなことになっていましたので、そのあたりをうまく使うと、移住したら出してくれるんじゃないかなという期待を持っていただけたらとか、そういったところで1つ八戸の方が、例えば、中央から移住するときの選択肢として、選びやすくなるのかなというふうな、そういう1つのポイントとして使えるのかなというようなことです。

○学校教育課（春日 GL）

わかりました。

○堤委員長

ほかには御質問、御意見等ございますか。

○委員

資料を読んでいまして、子ども家庭センター事業のところ、最近の状況を見ていて、虐待対応専門員ってすごく大事なんじゃないかなと、常々に色々なニュースを見て思うんですけど、先ほどの説明では募集しても応募がないってこの原因は、何だとお考えでしょうか。何か色々な資格が必要なのでしょうか。それと、市の方では、この専門員を何人くらいが適当というか、これくらいあればいろんな事例に対応できるとお考えでしょうか。

○こども家庭相談室（久保室長）

御質問ですけれども、虐待対応専門員については、何か資格要件などあるのかということだったんですけども、こちら資格要件がございまして、社会福祉士とか教員免許のある方、あと、保育士資格を持って、かつ相談対応児童施設などで相談対応の実績が2年以上ある方など、一定の要件はございます。ハローワークなどに募集をかけているんですが、なかなか応募がない。応募があっても、やはり児童虐待という難しい専門知識が必要になるので、あまり社会経験の少ない方、資格があってもあまり社会経験が少ない方などであればちょっと難しい仕事かなということ、なかなか適切な方が見つからないという状況です。

あとは、何人くらい虐待対応専門員などの職員がいれば良いかというところですけども、これは国の要綱の方で、人口規模と児童の人口によって配置要件というのが決まっております、八戸市の規模でありますと、虐待対応専門員は2名いれば良いことにはなっているんですが、加算要件がございまして、ある程度虐待対応件数が多いとですね、加算できることになっております。それが八戸市の場合プラス2名ということで、合計4名必要となっております。以上です。

○委員

ありがとうございました。

○堤委員長

他にはよろしいでしょうか。

それでは評価に入りたいと思います。政策6における各重点施策の評価について、「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策6の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策6全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

最後に、前回の審議の際と同様に、この政策公約6「子どもファースト事業の展開」について、市長の任期最後の評価ということになりますので、任期を通して印象に残ったことや感想があれば御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。こういったところが印象に残ったとか、御意見ではなく感想というようなことでよろしいですけども。

○委員

本当に個人的には子どもが生まれてから子どもに対する手当ですとか、病院費用の拡充、去年から県外に通院する際の助成ですとか、そういった部分も含めて子どもに対する支援というのはすごく手厚くなっているなというのはすごく感じております。その辺はすごくありがたいと思いますし、八戸公園の施設・遊具等が新しくなったりという所もそうですし、その辺の支援っていうのは本当に力をいれてるんだなというところはすごく感じております。その分、もっと子どもが集まる機会、地域関係なく集まる機会っていう所を、もっともっと提供してもらえれば、横の繋がりがっていうのももっとできるのかなというふうに思いますんで、その辺も含めて、ぜひ今後とも子ども事業に力入れてもらえればなというところがございます。ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに何か印象に残ったことですか、感想といったようなことではいかがでしょうか。

ではこれで、政策6「子どもファースト事業」の展開についての審議を終わります。

政策 7 多様な市民力を地域の活力に

○堤委員長

続いて、政策 7 「多様な市民力を地域の活力に」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（関川主査）

政策 7 について御説明いたします。参考資料 1 の 5 ページを御覧ください。政策 7 は多様な人材に関する分野で、6 つの重点施策で構成されております。

それでは資料 1 の 11 ページの評価案を御覧ください。重点施策 7-1 では、若者・女性の移住促進です。3 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「一部達成できている」としてしております。

理由は、若者・女性を含む当市の関係者や関係人口に情報を届け、移住を促すため、卒業生向けのポストカードの配布による直接的なアプローチのほか、ふるさとメール便やふるさと情報アプリ、各種 SNS の運用など、移住促進に向け、積極的なメディアの活用が行われている。

また、インターネット広告バナーや移住促進 PR 動画を制作し、リモートワーカー等向けの PR やイベント時に活用しているほか、移住相談会の参加、オンライン相談などの移住相談窓口の拡充、移住・交流ポータルサイトの運営など取組の充実が図られている。

加えて、若者の移住促進を図る地元 PR の取組として、本市産業の認知度向上を目的とした産業フェスタや企業の魅力発見フェアの開催、また市出身者の地元に対する愛着醸成と関係人口の拡大を図る超帰省応援事業など、本市への移住促進に向けた取組が幅広く進められているため、でございます。

続いて、重点施策 7-2 では、大学生や高校生の地元定着の促進です。5 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「一部達成できている」としてしております。

理由は、産業界や教育界と連携して、地元企業の採用力の向上を支援するための地元企業向けセミナーや、企業の魅力を発信する取組を通じた地元企業の認知度向上を図っている。

また、学生が本市の歴史や文化等の理解を深めるための八戸地域学が継続実施されているほか、地元企業に対する人材ニーズ調査の結果を受け、企業と学生を繋ぎ、共に課題解決を目指す長期インターンシップ事業や、高校生等が地元企業を知る産業フェスタの開催など、産学官が連携した若者の地元定着に向けた取組が広く進められているため、でございます。

続いて、重点施策 7-3 では、「まちの魅力創生ネットワーク会議」の設置です。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としてしております。

理由は、市の附属機関としてまちの魅力創生ネットワーク会議を設置し、これまでこどもの声を聴く機会創出事業や八戸市超帰省応援事業など、同会議からの提言を踏まえ、毎年度新たな事業に取り組み、若者や女性の視点を活かしたまちづくりの推進を図っているため、でございます。

続いて、重点施策 7-4 では、(仮称) キャリア教育講座の設置です。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としてしております。

理由は、社会人を対象としたキャリアアップを啓発するセミナーを継続して開催しており、地域や企業に役立つ人材の育成に取り組まれているため、でございます。

続いて、重点施策 7-5 では、シニア世代のキャリアを活かした中小企業への支援です。2 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としてしております。

理由は、八戸市無料職業紹介所等の運営により、シニア世代を含む求職者と求人企業とのマッ

チング支援の仕組みが構築されており、資格などのキャリアを持つシニア世代の人材（スキル）の登録が行われている。

また、シニア世代からの相談時には、外部団体であるシルバー人材センターやネクストキャリアセンターあおもりを併せて紹介するなど、シニア世代の就業を幅広く支援する取組が実施されているため、でございます。

続いて、重点施策7-6では、高齢者の生きがいがづくり活動への支援と社会参加の促進です。4事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、ほっとサロンの開催や老人クラブへの補助金交付等による生きがいがづくり活動の支援、鷗盟大学の運営や高齢者のボランティア参加の促進を図るシニアはつらつポイント事業など、高齢者の社会参加の促進に取り組まれているため、でございます。

最後に、政策7を構成する各重点施策について、一部達成の項目もあることから、政策7全体の評価は、「一部達成できている」としております。

以上が政策7の説明になりますが、事前意見と質問がでておりますので、回答させていただきます。

資料2の9ページ目をお開きください。まず、重点施策7-1 若者・女性の移住促進に関する御質問ですが、実際にイベントにて相談した方が移住された方は何人いらっしゃいますか。実際に移住される方の多くは元々八戸が地元の方が多いと聞きますが、他の自治体を見ても、縁もゆかりもない方の移住に成功している自治体は、支援金や住宅補助などの支援のインパクトが強いですが、そのあたりの差別化は考えていますか、との内容でございます。

こちらに対する回答ですが、令和6年度のイベントでの相談は全部で65件あり、その中で移住支援金等を活用された方は3名です。支援金等の差別化については、国の制度を活用した移住支援金や地方就職支援金に加え、青森県独自の制度を活用した医療・福祉職子育て世帯移住支援金や、当市単独事業で、北東北3県以外からのUIJターン就職希望者を支援する「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」を実施しております、としております。

また、この政策に関連して、シティプロモーション推進事業について、市公式SNSの運用について、登録者数だけではなくインプレッション数を指標として取り入れることで、視聴者のニーズに合ったコンテンツ作りにつながると考えます、との意見をいただいております。

続いて、次のページを御覧いただきまして、7-6 高齢者の生きがいがづくり活動への支援と社会参加の促進に対する御意見ですが、シニアはつらつポイント事業について、ポイント利用人数が少なく、周知不足のためなのか、あるいはメリットと感じていないためなのか、どう捉えていますか。はちのへポイントなどを含めた複数のポイント事業があり、共通ポイントとすることで認知度なども上がるのではないかと考えます、といった内容です。

こちらに対する回答ですが、当事業のポイントは、1時間の活動につき100ポイントを付与し、1日の上限は200ポイント、年間上限は5,000ポイントとしており、翌年まで繰り越しが可能です。貯めたポイントは100ポイントあたり100円とし、1,000ポイントごとに商品券と、または500ポイントごとに図書カードと交換するか、福祉団体へ寄付するかを選択できます。ポイント利用（活用）人数が少ないことにつきましては、コロナ禍の影響から登録者が減少したことに加え、登録対象者が60歳以上であることから重症化リスクが高いと思われる方が多く、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行した後も感染予防の観点から活動参加を見合わせた方がいたため、登録人数及び活動実人数が回復しなかったことが大きな要因と考えております。ま

た、ポイントを翌年まで繰り越せるため、2年かけてポイントを貯めてから利用する方がいることで、活動実人数と比較しても少なくなっているものと考えております。

当事業の周知につきましては、広報はちのへや市ホームページへの掲載、チラシ・ポスターを掲示しておりますが、対象者に直接呼びかけるため、高齢者バス特別乗車証の更新・申請のお知らせを郵送する際にチラシを同封しているほか、高齢福祉課窓口に来られた方や鷗盟大学の学生に對面でPRするなど、周知に努めております。

はちのへポイントについては令和5年度で終了しておりますが、当事業のポイントを他のポイント事業と共通ポイントにすることにつきましては、ポイント利用の選択肢を増やすことで当事業への興味を持っていただくきっかけが広がり、認知度向上につながる可能性が期待されることから、登録人数拡大に向けた取組の参考にさせていただきます。としております。

以上で政策7の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

移住交流促進事業の件で質問なんですけれども、今、ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業というところで確認させていただいたんですけれども、移住の費用として引っ越し費用とそれに係る交通費で、子育て世帯で上限20万円。単身世帯で上限10万円ということで記載があったんですけれども、ほかの自治体さんと比べてこの内容で十分だと思いますでしょうか。

○産業労政課（石塚課長）

恐らく、全国的に国の移住支援金というものは100万円というもの、あと世帯によってプラス100万円というものがあります。八戸市のほんのり温ったか移住支援計画は東京23区内、いわゆる国の制度に乗らない方々を対象にしております。ただ、例外がありまして、北東北3県の方は対象から除いております。

引っ越し、交通費に最大20万円。家賃の補助6か月です。我々としては、八戸市として出せる範囲の金額を出していると思っております。ただ、利用されている方から特に今のところ少ないとか、欲しいとかいう声はいただいていないので、我々としては今は妥当な金額かなと認識しております。以上です。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

その他いかがでしょうか。

ないようであれば、評価に入りたいと思います。政策7における各重点施策の評価について、「達成できている」及び「一部達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策7の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策7全体の評価については、事務局案の「一部達成できている」でよろしいでしょう

か。

「異議なし」

○堤委員長

そして最後に、この政策7「多様な市民力を地域の活力に」について、先ほどと同様ですね、市長の任期を通じて何か印象に残ったことであるとか、皆様方の中で政策に関する感想といったようなことなどありましたら頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員

前の計画のときにも申し上げたんですけども、このインターンシップ、若い方が学校だけじゃなく、広く地域の方と触れ合う機会が多ければ多いほど、長期的に見たときにですね、また故郷に帰ってこようというふうな思いを醸成する力になると思っています。

まさに感想しかないんですけども、なかなか事業所の方々がインターンシップを1週間受け入れるのは大変だって話も伺いました。ただ逆に言うと、高専は夏休みが長いんですけど、高校生とか夏休みは短くて受験もあるし、非常に忙しいと思うので、そういった受け入れの幅とか、色々な形があろうかと思えますし、そこは学校、高校はまた設置者が違うので対応難しいのかもしれないですけども、この地域で子どもたちをできるだけ多くの大人が見守っていくというのは大事だなと思うので、このインターンシップの取組、ぜひ引き続き高校生とか高専もそうなんですけども、そういった機会を与えていただければなと思いました。ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。よろしいですか。

以上で、政策7「多様な市民力を地域の活力に」についての審議を終わります。

ここで1回休憩を挟むことといたします。15時10分再開ということで、また席にお戻りいただければと思います。よろしくお願ひします。

《休憩》

政策8 暮らしやすく人に優しいまちづくり

○堤委員長

それでは再開したいと思います。では先ほどの奨学金の関係について回答をお願いします。

○学校教育課（佐々木 GL）

奨学金における対象の学校というお話があったようでございますけれども、こちらは市内、市外を限定してはございません。市外の学校でも対象とさせていただいております。ただ、通信の学校、こちらの方は対象にしていけないという形になっておりました。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。では、政策8「暮らしやすく人に優しいまちづくり」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（関川主査）

政策8について御説明いたします。参考資料1の6ページをお開きください。それぞれの地域の特色を活かすと共に、身近な歩道の整備などに配慮したまちづくりを目指しますというもので、4つの重点施策で構成されております。

それでは資料1の13ページを御覧ください。

重点施策8-1では、コンパクト&ネットワークの街づくりと協働のまちづくりの推進でございます。13事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、八戸市立地適正化計画が令和6年3月に改定され、同計画によるコンパクト&ネットワークのまちづくりとして、田向地区、八戸駅周辺地区、中心街地区への施設誘導が着実に進められているほか、公共交通計画に基づく取組やJR八戸線の沿線自治体と連携した協議会の設立など、公共交通の維持に向け取り組まれている。

また、連合町内会の基盤強化や地域の負担軽減を図る交付金、協働のまちづくりに向けた市民及び市職員向けの研修会の開催など、地域資源を活用し、地域住民が主体的に取り組む活動を支援することによる協働のまちづくりが推進されているため、でございます。

続いて、重点施策8-2では、人に優しい街作りの推進です。9事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、八戸市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な公共施設の維持管理が図られている。市内の公園についてはニーズに沿った整備が図られているほか、青森県無電柱化推進計画や八戸市無電柱化整備計画に基づいた無電柱化工事が進められている。

また、安全なまちづくりに欠かせない歩道や通学路に関しても計画的に補修工事等が進められており、人に優しいまちづくりに資する取組の計画的な進捗が図られているため、でございます。

続いて、重点施策8-3では、空き家の適正管理と利活用の促進です。2事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様「達成できている」としております。

理由は、空き家の管理に関する相談対応や広報はちのへへの啓発記事の掲載により、適正管理に係る取組が継続して実施されているとともに、空き家ポータルサイトの運営及びリフォームやリノベーションを対象とした補助金による利活用促進が図られている。

また、はちのへ空き家解消ネットワークの発足や特定空き家等への行政代執行の予算措置等、さらなる空き家解消に向け取組の強化が図られているため、でございます。

続いて、次のページをお開きください。重点施策8-4では「市長との公民館サロン」の開設です。1事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、「市長との公民館サロン」については、令和5年度までにすべての地区を一巡し、地域の現状や課題、市政状況等についての相互理解が図られ、これまでに取り上げられたテーマについては、引き続き進捗管理が行われている。

令和6年度からは新たに「みんなで取り組む地域づくり」を共通テーマに、市内38連合町内会を対象とした公募によりサロンを開催しており、地域と行政が共に考え、実践する場として活用が図られているため、でございます。

最後に、政策8を構成する各重点施策について、全て達成できていると評価していることから、政策8全体の評価は「達成できている」としております。

以上が政策8の説明になりますが、事前質問がでておりますので、資料2の11ページをお開きください。

8-1 コンパクト&ネットワークの街作りと共同のまちづくりの推進に対して、JR八戸線利活用事業について、バス利用もそうだが自動車での通勤が多く、それらが渋滞や街中の駐車場不足による企業を中心街の進出を阻む要因にもなっています。イベントの実施よりも、中心街の企業を中心に、徒歩圏外からの自家用車以外での通勤者に対する支援や公共交通機関を利用する割合の多い企業への支援の方が有効ではないでしょうか、といった内容です。

こちらに対する回答ですが、通勤における公共交通の利用促進に向けた取組として、県では、CO₂排出削減を目的とした「スマートムーブ通勤月間」を実施しており、県内企業に対し、公共交通機関の利用等を推奨するノーマイカー通勤を呼び掛けており、当市も一事業所として取組に参加しております。

また、交通事業者においても、通勤・通学用の定期券に割引を適用しているほか、お得な企画乗車券を販売するなど、利用促進に努めているところです。

市としても、委員御指摘のとおり、様々な側面から公共交通の利用促進に向けてアプローチしていくことが重要であると考えことから、引き続き、バス・鉄道事業者をはじめとする関係者と連携しながら、公共交通の利便性向上に努めるとともに、企業への働きかけやインセンティブ等について検討してまいります、としております。

続いて、8-2 人に優しい街づくりの推進に対して、公共施設有効利用促進事業について、八戸市ではまず固定資産台帳を公表していないが、精緻化を実施した後の固定資産台帳をもとに施設カルテや公共施設マネジメントを作成しているという認識でよろしいでしょうか。その上で、公共施設マネジメント内でR13以降、急激に公共施設の更新費用が減少していますが、長寿命化を図るだけでここまで急激に下がるのでしょうか。

また令和3年度末で公共施設が432あり、総延床面積は1,039,972 m²、市民一人当たり4.36m²、全国平均3.30m²との比較では1.4倍となっておりますが、今後施設カルテをもとに廃止を検討している施設はいくつありますか。

また、人口減少の中で、公共施設数は計画期間10年でどれくらい減らす予定ですか、との内容です。

こちらに対する回答ですが、八戸市では公共施設の老朽化状況や利用状況を的確に把握・検討

するため、すべての施設について施設カルテを作成しています。施設カルテの作成にあたっては、固定資産台帳に記載された減価償却率の情報を活用し、施設の老朽化度合いを把握しています。さらに、こうした基礎情報を元に各課で施設ごとに個別施設計画を策定しており、施設の利用状況や老朽化の進行状況を踏まえながら、維持管理、長寿命化、更新等に関する方針を定め、計画的な公共施設マネジメントを推進しています。

次に、更新費用の推計についてですが、総務省が提供する試算ソフトを用いて計算しています。この試算方法では、試算する時点で建替えや改修時期を迎えた施設について、今後 10 年間で大規模改修を行うことを前提として、改修費用を各年度に均等に配分しています。そのため、当市の基本方針では、令和 3～12 年度の 10 年間は集中的に費用が見込まれることとなり、これを過ぎた令和 13 年度以降は、各年度に係る費用が計上されることから、減少する試算結果となっています。

次に、施設の廃止についてですが、現時点では、具体的に検討に着手している施設はありません。また、計画期間の 10 年間における公共施設数の削減目標についても、数値としては設定していません。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行により、公共施設の利用状況や市民ニーズは今後変化していくことが見込まれます。そのため、将来的な施設のあり方については、廃止や統廃合も視野に入れて、利用者の声を聴きながら、慎重かつ計画的に検討していく必要があると認識しています。現在はまず、施設の安全性の確保と長寿命化を優先的に進めておりますので、その上で、建替えや大規模改修の時期を迎える施設については、地域の実情や利用状況、市民ニーズを踏まえながら、集約化等も含めた適正配置の検討を進めていくこととしています。としております。

以上で、政策 8 の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いいたします。

○委員

今の質問の御回答に関連してなんですけれども、今後施設のあり方について廃止や統廃合も視野に入れて検討していく必要があるということ認識されているのは、とても重要だなと思いました。こういった施設の統廃合っていうのは、住民の負担が掛かるような話っていうのは、なかなかギリギリまで、その方々に負担が少なくなるように何とかできないか、何とか維持できないかってことを模索された上で、どうにもなんないから最後やっぱり無理でしたっていうことになると、統廃合するタイミングっていうのは直前になりがちになってしまっ。そうすると住民の方からすると、もっと早く相談してくれよっていうふうなギャップが生まれがちな分野というふうな認識をしています。これは全国どこでもそういう話があると思うので、まさに慎重かつ計画的にという意味でいくと、人口が減って、どこかは減らさなきゃいけないって認識はみんな持っているっていう中で、そういった話っていうのもどこかのタイミング、市長公約のタイミングでこれやるんだったら難しいとは重々認識しているんですけども、ただ、逆にそういったタイミング、どっかのタイミングで、そういった話を市民の方々と落ち着いたタイミングで、本当に切羽詰まっちゃうともうどうしようもなく、もうこの方針を飲んでくださいっていう話だと、市民の方はそれはちょっと待ってよって、特に利害関係に関わってくるところは難しいと思うので、なかなか行政の担当の方は難しいと思うんですけども、早めというかですね、御検討というか適正配置の話っていうのは、住民の方になるべく早く問いかけていくべきなのかなというふうに思いました。感想です。以上です。

○委員

12 ページの質問に関してですけれども、私の方が正直、昨年度まで固定資産台帳の精緻化、公共施設マネジメントの方を作っていた側なんですけど、青森県内の自治体でも、ほとんどの町村さんに関しては固定資産台帳を公表している中で、公表してない自治体さんっていうのは全国的に、固定資産台帳を市民に見せられるような状態じゃないっていう自治体さんが、本当にいろんな自治体さん回った中で、そういう意見が多かったので、公表してないっていうのはもしかしてまだちゃんと整備しきれてないのかなっていうようなふうにも見受けられたんですけど、その辺はいかがですか。完璧ですっていう自治体さん逆にないんですけど、今後整備しないといけないとかっていうような思いというのものもあるのでしょうか。それとも、今のベースのままでやっていけばいいっていうような認識なんですか。

○行政管理課（見附 GL）

当課でも、他の自治体で公表してないっていうのは、委員おっしゃる通り把握しています。かといって、完璧なものを各自治体が持っていて公表しているっていうのも思ってはおりません。御承知のとおり、登録するのは各課にお任せしていますので、財産の増減っていうのを忘れているとか、それを集計した結果が、従来用いる数値と乖離がある部分があるというのも、恐らく各自治体で公表しない部分についてはそういう思いがあって、ちょっと出せないっていう状況があるっていうのは推察しているところで、当市でも公表したくないというのではなくて、先ほどもあったとおり、ちょっと登録忘れていましたとかいうものもありますので、各課に忘れないようになど問いかけながら整備した上で、公表については他市の状況を見ながら検討していきたいなと思っていますところ。以上です。

○委員

ありがとうございます。色んな自治体さんの方で、公会計も絡んでくるところなので、どの工事が資産として登録するのか。要は、固定資産台帳に登録するものなのかというのは本当に難しい部分で、特に職員さんは3年なり4年等で異動があるので、各課でどういうものを資産に登録すればいいかって、すごく判断に難しいところです。ですので、私の以前の職場ですけど、例えば鹿角市さんとかは毎年1回そういった研修会を開いて、こういったものは資産で登録しますよとか、そういった形で研修会を開くことで、資産に登録するものしないもの、その課でただ固定資産台帳を管理すればいいだけではなくて、その先に公会計であったり施設マネジメントだったりとか、そういったものに繋がるんだよという意識付けがすごく重要なのかなと思いますので、ぜひそういう観点でも今後取り組んでいただけたらなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

それでは評価に入りたいと思います。政策8における各重点施策の評価については、「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策8の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策8全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

では、こちらも事務局案のとおりといたします。

最後に、政策8「暮らしやすく人に優しいまちづくり」について、市長の任期を通じて何か印象に残ったことや感想などあれば、御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

施策8-4の市長との公民館サロンということで、私も地元の公民館で市長といろいろな意見交換をさせていただきました。地域の町内会とかですね、ボランティア関係の方たちも真剣になって意見交換をしていました。それが全部反映するという形ではないですが、一部こういった政策の方に反映されている部分もこう見えてきているので、こういった地域との交流というのは、市長自ら生の声を聞くという事業は、非常に良かったなというふうな感じを思っています。

あと、政策8-1の市営バス関係なんですけど、やはりこの人材の確保というところで、私も今期いろいろ質問をさせていただいたんですが、やはり路線バスを維持するとなると、どうしても人材が必要ということから、民間と公営・公共のバスの募集では、福利厚生それから賃金体系などもいろいろ違うということから、人材の取り合いになるんじゃないかというような質問しました。前回ですね、そういうことがないように、公共バスの協議会みたいなのがあって、その中で一括して募集をしながら、人員を振り分けるというような、そういった事業もやっているということだったので、いろいろなことに関して、今期4年目のですか、良い印象が残っております。引き続きよろしくをお願いします。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほか御発言等あれば。

○宮腰副委員長

事業8のところなんですけど、建設系というか、そういったところの事業が非常に多かったと思います。昨今、非常に建設費の高騰というのがありまして、なかなか予算を組んでもそのとおりにそれをすることができないというか、なかなか先が読めない状況というのは非常に続いている状況だと記憶しております。ですので、ぜひ着々と進めていただいて、事業を先送りしても整備費が安くなることはないと思いますので、今のところ順調に進んでいるようなので、ぜひこれからも着実に続けるというか、継続していただけたらなと思っております。

○堤委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

ないようであれば、政策8「暮らしやすく人に優しいまちづくり」についての審議を終わります。

政策9 経営感覚を持った行財政運営

○堤委員長

続いて、政策9「経営感覚を持った行財政運営」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（関川主査）

政策9について御説明いたします。参考資料1の6ページを御覧ください。民間企業との交流の推進や、市長と市職員との率直な意見交換を通じ、行政組織を活性化させますというもので、4つの重点施策で構成されております。それでは資料1の15ページを御覧ください。

重点施策9-1では、大型公共施設の有効利用による費用対効果の向上です。1事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し「達成できている」としております。

理由といたしましては、はちのへ大型公共施設見える化シートの公開により、維持管理コストと財源の見通しが公開されたほか、公共施設の有効利用に向けた具体的取組を検討するため、市民アンケートの実施や各施設の個別施設計画の進捗管理がされている。また市民アンケート結果を踏まえ、施設間連携や公民連携を図りながら各種取組を展開することで、来館者数や施設利用件数の増加に加え、YSアリーナ八戸においては国際大会の誘致が実現し、施設運営費を上回る地域経済への波及効果が見られるなど、公共施設の有効利用と費用対効果の向上が図られているため、でございます。

続いて、重点施策9-2では、行政改革と市民サービスの質の向上です。1事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、令和7年3月に策定した八戸市人材育成・確保基本方針に基づき、階層別研修の継続的な実施のほか、市長と職員との意見交換の場である市長室ダイアログ等において、活発な意見交換が実施されており、出された意見を各所属にフィードバックし職場改善に活かされているため、でございます。

続いて、重点施策9-3では、民間企業との交流促進です。1事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、県主催の‘AX’青森新時代ゼミナールへの参加や、株式会社まちづくり八戸などの一般企業への市職員の派遣を通じて、経営感覚やスキルを学ぶ機会が創出されている。また、八戸商工会議所や同青年部との意見交換会の開催により、民間企業と行政が当市の抱える課題に対する認識と対応策の共有を図る機会が創出されているためでございます。

続いて、重点施策9-4では、市民向けアプリ開発による市民満足度の向上と意見聴取による市政の改善です。2事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としてしております。

理由は、健康増進アプリ「健はちプラス」、子育て支援アプリ「はちも」が導入され、健康情報や子育て支援情報の配信、子育て支援イベントのオンライン予約が可能となるなど、健康増進の促進と子育て世代の利便性の向上が図られている。また、アプリを活用したアンケート調査を実施し、更なるアプリの利用促進や満足度向上を図るために利用されているため、でございます。

最後に、政策9を構成する各重点施策について、全て達成としていることから、政策9全体の評価は、「達成できている」としております。

以上が政策9の説明になりますが、事前質問が出ておりますので、回答いたします。

政策9-2 行政改革と市民サービスの質の向上に対する御質問ですが、行政組織活性化事業について、主査級研修として政策提案発表会がありますが、どのような取組でしょうか。全国の自治体が実施した業務改善の事例を共有する「全国都市改善改革実践事例発表会」が行われており、こうした場に出場するほか、政策提案コンテストに大学・高専グループ部門を新設する等、若手職員と公務員を目指す学生との交流の場など組織を活性化することは重要と考えます、という内容でございます。

こちらに対する回答ですが、主査級研修は、職員の職位に応じて実施している階層別集合研修の1つであり、当該年度に主査級に昇任した職員を対象に、市が推進している政策への理解を深め、今後取り組むべき行政課題等を討論することを通じて、政策立案能力を養うことなどを目的として実施しております。

政策提案に係る研修は3日間の日程で実施しており、主査級研修参加者を複数のグループに分け、市が抱える行政課題の中からテーマを設定し、解決策等を検討して提案内容をまとめ、最終日に市長参加のもとで発表会を行っております。

全国都市改善改革実践事例発表会など全国の自治体が実施した業務改善の事例について情報共有する場への出場については、職員のスキルアップに効果的であると考えますが、一方で職員の負担や本来業務への影響について配慮が必要であることから、これらを総合的に考慮したうえで、検討する必要があるものと考えております。

若手職員と公務員を目指す学生との交流については、八戸市役所を就職先として選択してもらうことを目的に令和6年度から新たに実施している「八戸市役所オープンオフィス」の中で学生と若手職員との座談会を開催しており、今後も継続していきたいと考えております。としております。

政策9の説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員

13ページの質問を出したのは私なんですけども、この趣旨とすると、回答であるとおおり、色々な影響を総合的に考慮して検討されたっていうことで、それが重要だと思うんで、そのとおりであればいいと思うんですけども、例えば私も行政職員だったので経験から申し上げると、隣の市とかですね、近隣の市町村もしくは全国の市町村でやっていることって結構似ていることが多い。先行事例とされるもの、もしくは面白い取組だなと思うものっていうのにどんどんアプローチしていくっていうようなことが大事だという視点で、こういう全国の場があったので申し上げたんですけど、一方でその他にも色々な公務員の方々のネットワークっていうのが、オフィシャルの場は全国の研修とかありますし、それ以外にも色々なネットワークっていうのがあったりするので、人事課の方が本来業務の影響っていうのがマイナス、忙しいのに出かけて行ったから、余計その疲れが溜まってしまうというマイナスもあるけども、全国もしくはその東北の方々の他の市の方とネットワークができて、なんか新しいことやろうとしたときとか、国から何か新しい制度が振ってきて、よしやろうかっていうときに、隣はどんなふうになっているのかなという関係づくり、相談したりとかする環境を、結構そういった意味ではプラスの影響も考えられると思うので、人事課がなんか率先してやれというよりかは、業務があるから業務以外のことはやるなというふうに縛っちゃうとちょっとしんどいかなという気がするんで、そここのところの御配慮というか、やろうとする職員の方がいれば、どんどんやってもいいんじゃないっていうような、そういう気持ちで応援してあげたらいいのかなっていうふうに思いました。以上です。

○堤委員長

そのほか御質問、御意見等ございましたら、御発言ください。

それでは評価に入りたいと思います。政策9における各重点施策の評価について、「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策9の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策9全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

こちらにも御異議なしということであれば、政策9全体の評価についても、事務局案のとおりと決定させていただきます。

最後に、この政策9「経営感覚を持った行財政運営」について、市長の任期を通じて何か印象に残ったことや御感想などあれば、御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。このジャンル難しいですね。

ないようであれば、政策9「経営感覚を持った行財政運営について」の審議を終わります。

○見付 GL

これで政策1から9までの審議が終わりました。このあと、全体を通して評価の方をしてまいりたいと思いますが、関係課の皆様は以上となりますので、関係課の皆さん、本当にありがとうございました。

《担当課退室・休憩》

○見付 GL

それでは議事を再開いたしますので、堤委員長、よろしくをお願いいたします。

全体評価

○堤委員長

引き続き、議事を進めてまいります。それでは、政策公約全体の評価について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（関川主査）

最後に、政策公約全体での評価案についてでございますが、達成できている政策と一部達成できている政策それぞれございましたことから、政策全体での評価としては、資料1の15ページにありますとおり、「一部達成できている」と考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。では、評価に入る前に何か御質問等がございますか。

それでは、評価に入りたいと思います。政策公約全体の評価について、事務局案の「一部達成できている」ということでございますが、このとおりで良いかということで、御意見等よろしいですか。

○宮腰副委員長

文言としては、「達成できている」、「一部達成できている」、「達成できていない」の3つですよ。ということは、「達成できている」にしてしまうと全部達成できていることになってしまうので、「一部達成できている」に当然なるのかなと思います。

○堤委員長

1つでも欠けていると。

○宮腰副委員長

100%ではないということ。

○堤委員長

なので、評価案のとおりということでよろしいでしょうか。では、政策公約全体の評価については評価のとおり、「一部達成できている」ということで決定としたいと思います。以上で、政策公約全体の評価についての審議を終わります。

5. 閉会

○堤委員長

ありがとうございました。以上で本日の審議は終了となります。最後に、全体を通して言い忘れたことや御意見等があれば、御発言いただきたいと思えます。

それでは、本日の審議案件を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。

次に、その他として事務局から何かありますか。

○事務局（関川主査）

事務局から、第7回委員会の開催について御案内させていただきます。次回は8月19日（火）午後2時から、会場は市役所本館3階の議会第二委員会室となります。審議事項は「政策公約評価書のとりまとめ」を予定しております。今回までの委員の皆様からいただきました意見も踏まえて、素案を作成いたします。後日、委員の皆様へ素案送付し、確認をいただきたいと考えておりますが、直前の送付になると考えておりますので、何とぞ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。次回の会議ではその素案を基に審議をいただきます。

また、市長への評価書の提出は、8月27日（水）午前10時からを予定しております。お手元に紙での出欠連絡票を御準備しておりますので、現時点で日程調整が可能な委員の方は御回答いただけますと幸いです。また、これから調整される委員の方は、事前に連絡票を送付させていただいておりますので、そちらでの回答をお願いいたします。以上で連絡は終わります。

○堤委員長

ただいま事務局から次回委員会開催日程についてお話がありましたので、出欠の回答の方よろしくをお願いいたします。

それでは、ほかになければこれで終了ということで、司会を返したいと思えます。

○司会（見付 GL）

本日も皆様大変お疲れ様でした。本日は公約の評価の方を終わらせていただきました。8月は評価書の取りまとめ案を審議していただいて、それを8月27日に市長へ提出という流れでまいりたいと思えます。市長選挙もあるので、かなり注目されるような評価書になるんだろうなと思うので、また8月よろしくお願ひしたいなと思えます。

本当にいろいろ御意見いただいたので、評価書も作りやすいかなと思っておりましたので、本当にありがとうございます。

○堤委員長

うまくまとめくださると信じています。

○司会（見付 GL）

それでは本日は以上となります。これをもちまして、「令和7年度 第6回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。大変おつかれさまでした。